| No. | ご質問・ご意見・ご要望等 | 回答 |
|---|---|---|
| 1 | 改築にあたり学校プールを廃止する理由と、災害時における防火水槽等の機能について | 従来の屋外プールでは、暑さや雨など当日の天候に左右され中止など計画的な実施ができないことがあるため、近隣の屋内プール施設を活用することとし、新校舎にはプールを設置しないこととしました。防災面については、新校舎の地下に防火水槽を整備します。 |
| 2 | 新しく創設される学童保育室は、今ある子ども教室とは別に児童館の学童教室が小学校内に入るということなのか。また、それはいつから始まるのか。 | 令和10年9月の仮校舎竣工に併せて学童保育室を新設すること検討しています。学校内学童については、同一の事業者が学童保育、こども教室を一体的に運営しています。雪谷についても同様の予定です。南雪谷児童館の学童保育とは別になります。<br>南雪谷児童館で実施している学童保育については、当該エリアの学童需要を見極めながら、そのあり方を検討してまいります。 |
| 3 | ステップ1（解体等）の着工は2027年度のいつ頃になるのか | 現時点の予定では、2027年度の初夏（5月から7月頃）の着工を見込んでいます。 |
| 4 | 道路境界のセットバックや歩道整備の幅・形状はどうなるのか | 条例などの基準に基づき、北側・南側・バス通り側は2m、呑川沿いは概ね3m程度セットバックして歩道を整備します。詳細な形状は今後道路管理者と協議して決定します。 |
| 5 | 建物の高さは既存と比べてどの程度高くなり、日照への影響はどうなるのか | 建物の最高高さは、既存建物の約10mに対し、計画建物は約15mを予定しておりますが、近隣の皆様への影響を抑えるために、建物を上階に行くにつれてセットバックする計画です。<br>日影の状況を含む計画の詳細については、中高層条例に関する近隣説明の際に、ご説明いたします。 |
| 6 | 西門を新設する理由と利用目的は何か（バス通り沿いのため混雑が懸念されないか） | 西門は児童の登下校用ではなく、来客、教職員の自転車、車椅子使用者用駐車場、救急車両のための動線として計画しています。 |
| 7 | 駐輪場の利用対象や車両の出入り管理、解錠の運用はどうなるのか | 西門付近の駐輪場は自転車35台分を想定しております。<br>大型車両は北側搬入口や西門の利用を想定しています。解錠については職員の負担軽減と安全確保のため、インターホンや遠隔解錠設備の導入を含め学校側と検討していきます。 |
| 8 | 建築資材費や人件費が高騰しているが、設計内容の縮小や規模削減の可能性はあるのか | コスト高騰を考慮し、安価で品質・性能を確保できる工法や材料などを選定し、実施設計を進めます。 |
| 9 | 施工業者はいつ頃決定するのか | 解体工事は令和9年度中盤～後半頃、仮設校舎の建設業者は令和9年度後半頃に入札を経て決定する見通しです。 |
| 10 | 南門は工事期間中利用できないのではないか | 工事ステップにもよりますが、工事ヤードとなる場合は、南門の一般利用はできません。 |

| No. | ご質問・ご意見・ご要望等 | 回答 |
|---|---|---|
| 11 | 工事期間中の校庭は既存プール程度の面積が常時担保されるという説明に変更はないか | 児童の安全と教育環境を優先し、既存のプールサイドを含むスペースと同等以上の校庭面積を常に確保できるよう検討します。 |
| 12 | 仮設校舎期間中も給食室の運営は継続されるのか | 仮設校舎内にも給食室を設置するため、工事期間中も学校給食は継続して提供します。 |
| 13 | ①新校舎移行後の学童保育は民営化されるのか、<br>②また既存の児童館機能はどうなるのか | ①学校内学童については、全ての学校で事業者に運営を委託しています。雪谷についても事業者に運営を委託する方向です。<br>②区全体の方向性として、児童館における学童保育は学校内に移行していく計画ですが、南雪谷児童館で実施している学童保育については、新設する放課後ひろばにおいて、当該エリアの学童需要を受け入れることが可能か等を見極めながら、そのあり方を検討してまいります。<br>また、児童館は学童保育のほか、乳幼児から中高生の居場所、子育て相談など、幅広い役割を担っています。<br>地域における居場所として、引き続き、必要な機能が途切れることのないよう検討してまいります。 |
| 14 | 東調布公園プールを利用する場合、移動時の熱中症対策はどうするのか | 酷暑の時期を避け、概ね6月から11月の間で時期を調整して水泳指導を実施する計画です。 |
| 15 | 東調布公園プールの一般利用者との共用による混雑等の影響はないのか | 利用時間帯やコマの割り当てを限定するなど、施設側と協議・調整して運用します。 |
| 16 | 東調布公園プールを学校授業で利用する予定の学校は他にないのか | 近隣において東調布公園プールを恒常的に利用する計画の学校は、現時点で雪谷小学校のみです。 |
| 17 | 東調布公園プールが今後も残り続けるという想定なのか | 東調布公園プールがなくなる計画は現段階ではなく、存続することを前提に計画しています。 |
| 18 | 校内プールを廃止する根本的な理由はなにか。また、屋内プールを建設することはできないのか | 施設の老朽化、教職員の指導管理負担軽減、天候不良に左右されない計画的な授業の実施、効果的な水泳指導の実現が理由です。狭小な敷地内で屋内プールを整備すると校庭や校舎が大幅に縮小する課題もあり、近隣施設を利用する方針としています。 |
| 19 | 一つの学校に一つのプールという位置づけで整備していくべきではないか | すべての学校に設備を整備するには費用や人材、環境がそろう必要があります。敷地の制限などもありますが、今後も改築等の機会に十分に検討していく方針です。 |
| 20 | 将来的に隣接する雪谷中学校等が改築される際、地域プールの一般利用が制限される懸念はないのか | 中学校の改築計画は現時点で未定ですが、将来的な整備にあたっても区民の一般利用を圧迫しないよう配慮しつつ検討を行います。 |